



大津市報道資料
市政記者各位

お問い合わせ先

担当者	危機・防災対策課 総合防災係					担当： 和氣 生也
連絡先	528-2616		内線 5081			
総合計画 位置付け	基本 方針	基本 政策	施策	取組の 方向性	主な 取組	
	3	9	21	2	2	

令和4年5月16日

大津市災害対策救助隊員辞令交付式

～隊長・副隊長・分隊長、新規隊員の任命～

このたび、大津市災害対策本部に設置している若手職員による大津市災害対策救助隊の辞令交付式を下記日程で行います。

大津市災害対策救助隊は昭和40年に発足し、災害が発生した場合、災害の恐れがある場合には迅速かつ適正な処置を講ずるよう努めることとしています。

昨年度の8月豪雨事案では、避難所への物資搬送等の支援活動の現場対応を行いました。今年度は、昨年の災害を踏まえて、指揮統括する本部隊を新設し、当該隊員を37名から49名に増員します。今後も市民の皆様の安心・安全のため活動します。

記

- 日時 令和4年5月18日(水) 午前10時00分～
- 場所 大津市役所 別館1階大会議室
- 参加者 副市長、危機管理監
※退任者 4名
新規隊長・副隊長・分隊長 6名
新規隊員 17名
- 概要 別紙のとおり

令和4年度大津市災害対策救助隊員辞令交付式【概要】

- 1 日 時 令和4年5月18日(水) 午前10時00分 ~
(所要時間:15分程度)
- 2 場 所 別館1階大会議室
- 3 辞令交付隊員 27名
- 4 交付式次第 ①開 式
②解任辞令の交付
③任命辞令の交付
④副市長訓示
⑤宣 誓(隊長、副隊長→副市長)
⑥閉 式

5 災害対策救助隊の設置目的等

災害の予防・防止に努めるため大津市災害対策救助隊を設置(昭和40年発足)しており、救助隊員は、本部隊、志賀部、北部、西部、中部、南部、東部、計49名で組織構成されている。

救助隊員は、災害が発生したとき又はその恐れがある場合には、本部長(市長)の命により迅速かつ適正な処置を講ずるよう努めている。

なお、一般職員で災害のための救助隊を組織している例は、県内をはじめ全国的に稀である。

6 主な活動内容

総合防災訓練への参加をはじめ、防災にかかる研修などで防災知識の習得を図り災害時の活動に備える。

平成24年の南部豪雨災害や平成25年の台風18号では、土砂撤去作業、災害対策本部での電話対応、被害状況の整理、物資搬送など、多岐にわたる活動を行った。

また、平成27年の台風11号、昨年度の8月豪雨では、物資搬送や避難所運営支援を行った。

7 その他

広域災害時には、多地域の避難所開設や衛生対策が必要であり、多様化する災害ニーズに対応するための人材育成と人員確保が重要で、災害対策救助隊はそれらを担っている。